

## 尼崎市地球温暖化対策推進計画策定の方向性について

尼崎市地球温暖化対策推進計画の策定にあたっては、第 2 次尼崎市地球温暖化対策地域推進計画及び尼崎市環境モデル都市アクションプランにおける取組の課題に対応しつつ、現行の取組を発展させていくために、主に以下の 5 つの方向性で検討を進める。

### 1 生活・事業活動の質の向上

現行の施策は節電など生活・事業活動に負担を強いるものもある。今後、市民・事業者と一体となって温暖化対策に取り組んでいくためには、負担感を低減するだけでなく、温室効果ガスの排出抑制に取り組むことで生活・事業活動の質を向上させることができるような施策として見直しを検討していく。

### 2 民生業務・民生家庭部門の取組強化

民生業務・民生家庭部門の温室効果ガス排出量については、平成 2 年（1990 年）の排出量と比較すると大幅に増加（約 1.5 倍）している状況であり、社会的な動向を考慮した適切な目標値の検討や一層の対策が必要となっている。

日頃の生活・事業活動における環境配慮や省エネ機器などの導入だけでなく、それらを有機的に組み合わせることで、最適かつ効率的にエネルギーを使用するためのエネルギーマネジメントに取り組むための支援について検討していく。

### 3 経済・社会の課題解決を通じた温暖化対策（SDGs への対応）

尼崎版グリーンニューディールなど経済分野の課題については、環境分野と協力した取組が行われているが、その他の分野の取組は進んでいない。経済・社会の課題を解決する際に環境という視点も組み込みながら、こういった分野とどのような協力することで効果的に温暖化対策を推進できるのかを検討していく。

### 4 新技術への対応

現行計画を策定した時期には想定していなかった技術などの情報を把握し、施策に活かせるよう検討していく。また、産業都市としての特徴を活かした取組についても併せて検討していく。

### 5 適応策への対応

温室効果ガス排出量を削減するための対策（緩和策）だけでなく、温暖化によって生じる影響への対策（適応策）も求められており、本市において、こういった影響が生じるのか、また、こういった対策が必要なのかを検討していく。